



人権だより



2018年度 第2号

発行所：大分県立日田林工高等学校

発行責任者：人権教育部

ちが みと
こんげつ てーまは「**違いを認める**」です。

(人権Q&A 大分県発行 より引用)

いぜんよだほんほん つぎ ぶん み みな おも
以前読んだ本に次のような文を見つけました。これを読んで皆さんはどう思いますか。

ちきゅうじょう ななじゅうおく ひと ひとり かお ちが
この地球上に七十億の人がいるというのに、一人ひとりの顔はみな違っ
ている。もちろん似ている人はいるけれど、まったく同じ人はいない。



かのかじょ かのれし まちが おや こ
これがみな同じであれば、彼女や彼氏を間違ったり、親が子どもを子ど
もが親を間違えたり、あるいは友だちを間違えたり、この世の中、大混乱が起こるに違
ない。やはり顔はそれぞれに違っていいし、違わなければならないのであ
る。



せいかく かんが かが なた
人それぞれの性格も、考え方も、顔と同じようにまた違っている。

おっとりした人もいれば、せっかちな人もいる。人付き合いのうまい人もいれば、苦手な
人もいる。もし全員が同じであれば、なんとおもしろみのない世の中になることか。議論
も起こらないし、より優れた知恵や発想も生まれてこない。それでは、多くの人がある
意味もなくなってしまう。

たが みと あ わたし
お互いに違いを認め合おう。あなたはあなた、私は私、みんな違っていいのです。



た おきな しんぼはってん
違いがあるからお互いに足りないところを補い合うこともでき、**進歩発展**
が生まれてくるのです。

(PHPより引用)

私たちの学校にあてはめてみましょう。おとなしい人、元気な人、面白い
人、腕力のある人、気の弱い人、真面目な人、よく気がつく人、おっとりし
た人、背の高い人、体の大きな人などいろいろな人がいるでしょう。クラ
ス・学年・学校の中、先生方も含めよく見てください。いろいろな人がいる



でしょう。みんながいるから、クラスは、学年は、学校は、そして社会は成り立っているの
です。



たいせつ ぞんざい
私もあなたも大切な存在です。ONE FOR ALL, ALL FOR ONE

じんけんぞんちょう しゃかい わたし て ゆだ
人権尊重の社会づくりは私たちの手に委ねられ（まかされ）ています。

私たちの社会にはいろいろな個性や異なる考えを持った人々があります。そして、誰もがみんな「自分らしく生きたい。」と願い、自分のやりたいことや自分ができることを探して自分の力を発揮する「自己実現」の努力をしているのです。ひとそれぞれの違いを認め合い、全ての人が自分らしく自己実現（自分の目的、理想の実現に向けて努力し、それを成し遂げること）ができる社会、それが「人権尊重の社会」です。



人々の多様性（いろいろな考え方や性格など）が認められ自己実現が可能な社会に必要なものほどのようなことでしょうか。それは次のようなことです。

- ・自分の価値を認め、「自分を好きだ。」と感じられ、自分を大切にすること…「セルフ・エスティーム（自尊心）」をみんなが持ち育てる。
- ・自分のことは自分で決める…「自己決定」をみんなが認め合う。
- ・自分の言いたいことを攻撃的でない表現で他人を傷つけることなく表現すること…「アサーティブネス（非攻撃的自己表現）」をみんなが身につける。



1948年（昭和23年）に国際連合が採択した世界人権宣言は、人権及び基本的自由を尊重（とおといものとして重んじる）し確保するために全ての人々と全ての国とが達成すべき共通の基準を示しています。また、日本国憲法では第97条で「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力であって、これらの権利は、過去幾多（数多い）の試練（ころみ、ためす）に耐え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託（信用してまかす）されたものである。」と規定（法令の条文として定める）されています。

私たち一人ひとりに人権が守られる権利があるのと同時に、みんなの人権を守り尊重する義務があります。



すこ わ むずか
少し分がりにくく難しいですね。

けつろん あいて たいせつ かんが じっこう
結論は、自分も相手も大切にしようと、考え実行することです。



お互いを尊重し合って、

たの す ぼ
楽しく・素晴らしい林工にしましょう。

